

平成21年度 第2回高知県公共事業再評価委員会議事概要

平成22年2月25日 10:00～12:00 高知共済会館3階 赤帝

注) 道路課の諸事情により、道路課を一番目の審議に変更した。

○高知県公共事業再評価委員会設置規定第7条に基づき、委員の互選により、那須委員を委員長に選任する。

①地域活力基盤創造交付金事業（道路課）

委員：県独自の評価マニュアルを策定したとのことだが、便益重複等の課題はクリアできているのか。

道路課：出来ている。

委員：国へ提案できるのか。

道路課：提案していきたいと考えている。

委員長：前回に審議した時のB/Cと結論はどのような結果であったか。

道路課：前は平成19年度に審議していただき、全体のB/C=1.1で、残事業B/C=1.5であった。結果は、観光、生活、合併の観点や災害時・緊急時における時間短縮効果の観点から継続Aとなっているが、トンネルには多額の費用を要するため、トンネル着手時には再度審議を受けることとの提言をいただいている。

委員長：事業評価の方法も変わり、交通量も減った。B/Cも前回より下がっている。残工事はトンネルとトンネル前後の土工部分であるが、工事に着手すると多額の予算を要する。着手時には再度審議に諮るということは、前回のスタンスと同様の考えということか。

道路課：そのとおり。

委員：全体的には理解できるが、将来交通量の算定の中で、通勤圏の拡大に伴う交通量の増加で250台を見込んでいるが、その根拠は。

道路課：旧大正町から四万十市間は杓子峠がボトルネックとなっているため、通勤者数が少ないが、これが解消されることで見込まれる通勤者の増加を推計した。旧大正町と四万十市の距離とほぼ同程度で、既に改良済みの道路により結ばれている旧佐賀町と同程度の通勤者が発生すると想定し、人口割合で補正した。結果、55人の通勤者の増加が見込まれ、計250台の交通量の伸びを推計している。

委員長：トンネルに着手すれば、年間どのくらい必要か。

道路課：トンネル延長が2.5kmなので、総事業費は70億円を超える。4～5年で完了するとしても、年間事業費は最大20億円を超すぐらいは必要となる。

- 委員 : トンネル工事は、生コンクリートを大量に使用する。3月の建設物価で、松山は7,100円、徳島は13,100円、高松は9,200円、高知は13,600円、安芸は15,400円と一番高い。これほど地域による物価差のひどい品物は余りないが、このことを県はどう考えているのか。
- 道路課 : トンネルに着手した時の県の財政状況にもよるが、その時の状況を勘案しながら進めていくしかない。その時に判断したい。
- 委員 : トンネルはコンクリートを大量に使うので、このコストを下げることで出来れば、工事費が大幅に削減できる。
- 委員長 : バイパス区間の前後の供用部分は利用されているのか。
- 道路課 : 起点側は、町道に接続しており、町道のバイパスとして利用されている。終点側は、現道拡幅部分のみ利用しており、一部橋梁等を施工しているバイパス区間は奥に集落があり、その集落から国道へのアクセス道の代替路として利用できる状態にしたいと考えている。
- 委員長 : 全体B/C=0.9、残事業B/C=1.1となっており、今の状態で判断すれば、継続となるが、このトンネル以外の他の事業のこともあり、現在の状況では、多額の予算を要するこの工区に投資することは難しい。事業課の提案は、工事の着手は当面見合すが、中止はしないということで、継続としたいということか。前回の審議と同様に、トンネルに着手するときには再度審議を受けるということで、継続としてよいか。
(全委員：異議なし)
- 委員長 : 事業を継続Bとする。

②都市公園事業（土佐清水市）※B/Cの算定ミスによる再評価

- 委員長 : 14年分が余分に計上されていたということか。
- 土佐清水市 : そのとおり。
- 委員長 : この結果を受けて、事業の進捗などに影響はあるのか。
- 土佐清水市 : 事業を行なううえでの影響はない。
- 委員 : 間接的に、スポーツをすることで健康になり、医療費の低減になると思うが、評価すべきではないか。
- 土佐清水市 : 効果はあると思うが、再評価を行なううえでは考慮していない。
- 委員長 : 想定に対して実績の利用状況はどうなっているのか。
- 土佐清水市 : 平成20年度の実績で、35,000人ぐらい。利用料金は100万円程度となっている。
- 委員長 : 経営は黒字となっているのか。
- 土佐清水市 : 維持まで含めると、黒字ではない。
- 委員長 : 計算ミスで、B/C=1.32が1.23になるということで、全体としての効率性が悪くなっているが、この事業は継続としての意義があるか。

土佐清水市：市としては、健康の増進に力を入れており、住民も残りの完成を待ち望んでいる。

委員長：残工事は、子ども広場と運動広場、防災上の調整池で、進捗率は、93.6%とほぼ出来ている。継続としてよいか。

(全委員：異議なし)

委員長：事業を継続Aとする。

③土地区画整理事業（土佐清水市）

委員：津波被害の算定は、建物だけであるが、死傷者を減らせることを評価できないのか。

土佐清水市：治水のマニュアルでは建物だけであり、人命の貨幣換算はなされていない。

委員：それはおかしい。高知県の独自のマニュアルとして提案できないのか。

土佐清水市：マニュアル作りを検討して行くことは大事だと思う。

委員：生命保険での保険金の考え方もあるので、そのような考え方も含めて検討していく必要がある。

委員長：事業を縮小したのか。

土佐清水市：コスト縮減のため、過去2回計画を変更し、事業を縮小している。

委員長：都市計画区域から外したのか。

土佐清水市：都市計画区域から外したのではなく、区画整理から外したものである。

委員長：その時の地元の状況はどうか。円滑に進んだのか。

土佐清水市：最初は反発もあったが、今は納得している。

委員：街路事業の事業全体総便益と残事業総便益が同額というのは、どういうことか。

土佐清水市：ネットワークが完成していないが、便益は、全線が完成したときに発生するものとしている。

委員：部分供用があるとの説明であったので、便益が発生するのではないのか。

土佐清水市：現在は、地区内の人が生活するために部分供用区間を通っており、区域外の一般車の流入は見込めない状態となっているため、便益は発生しないとしている。

委員長：区画道路は全部算定されていないのか。

土佐清水市：補助対象になる道路は建設費用を見込んでいるが、便益は3路線以外を算定していない。

委員：中学校の移転はいつごろか。

土佐清水市：現在造成計画の委託中であり、平成25年度に開設を予定している。

- 委員長 : 地元の課題はあるのか。
- 土佐清水市 : 長期にわたっているので、出来る限り早期に完了させることが課題と認識している。
- 委員長 : 立ち退きにあった方が早く戻りたいとかの要望はないのか。
- 土佐清水市 : 山林や田畑が多かったため、今のところ、要望はない。
- 委員長 : 防災効果という機能もあるとのことだが、中学校を避難地に見込んでいるのか。
- 土佐清水市 : 避難地にはなっていない。防災効果でいうと、地区内は高台となっているので、走行している車などは直ちに避難できる。
- 委員長 : 中学校を避難場所として、総合公園との機能分担を図ることにより、防災面での評価・メリットという考え方は、今回していないのか？
- 土佐清水市 : 土地区画整理事業と街路事業の二通りで再評価を行っており、両マニュアルには、そういった考え方はないので、便益として入っていない。
- 委員長 : 津波浸水が想定されているが、浸水区域からの移転ニーズはどうか。
- 土佐清水市 : 地区内の計画数は、545 戸で、地区内は 90 戸、地区外から 455 戸が移転可能となっている。455 戸が津波浸水を回避できる。まだ保留地を販売しておらず、これからである。
- 委員長 : 減歩率 50%はかなり厳しいと思うが、地権者には理解していただいているのか。
- 土佐清水市 : もともと公共用地が少なく、山林なども多かったので、理解していただいた。
- 委員長 : 進捗率は、約 58%で、長期化が課題となっているが、津波浸水被害区域で、地権者等の理解も得られていることから、継続としてよいか。
- (全委員 : 異議なし)
- 委員長 : 事業を継続 A とする。

④街路事業 (都市計画課)

- 委員長 : 1 工区、2 工区とあり、1 工区の再評価という説明であるが、工区分けしているのか。
- 都市計画課 : 事業認可は、全体で取り、国庫補助は、1 工区で事業を実施している。
- 委員長 : 1 工区、2 工区に分けて再評価を受けるのか。
- 都市計画課 : 1 工区は親事業である連続立体交差事業と区画整理事業の関連事業として、事業を実施している。親事業が終了するため、1 工区の補助事業も完了となるが、同じ時期に工事が完了する 1 工区のみ再評価となる。2 工区は、まだ補助事業を実施すると決まっていない。

- 委員長 : 法的な整理がどうなっているのか確認しておきたい。補助事業単位での再評価であれば、いいところ取りで B/C も評価できる。1 工区、2 工区の法的な整理はどうなっているのか。
- 都市計画課 : 事業認可は、1 工区、2 工区を合わせた全体 L = 750m で受けている。補助事業は、1 工区の L = 479m で実施している。補助事業に関しては、それぞれの工区扱いとなる。
- 委員長 : 交通量の推計はネットワーク分析となっているが、将来交通量の算定にあたっては、1 工区、2 工区ともに完成となっているのか。
- 都市計画課 : 1 工区は、完成の 4 車線で、2 工区は、現況の市道 2 車線となっている。
- 委員 : 資料にあるその他の整備効果を考慮した費用便益と、1 工区及び 2 工区の合計である費用便益とは意味合いが大分違う。今回の再評価は、1 工区のみ再評価という理解でよいのか。
- 都市計画課 : 1 工区のみである。
- 委員長 : 1 工区ということであるので、事業の再評価対象はそれでいい。ただ、2 工区の現道が 2 車線であるということを考えれば、この事業の便益はほとんど 1 工区で使ってしまったのではないのか。
- 都市計画課 : 当初計画は、1 工区、2 工区を並行して行なう計画であったが、環境の問題もあり、時期をずらしての分割施工となった。単に、2 車線が 4 車線になるだけでは便益もでないが、他の効果もあるので、そのような効果を考えていきたい。
- 委員長 : 都市計画事業は、約 20 年という概念があるが、2 工区はあと 5 年くらい以内で着手の意思決定がなされるのか。
- 都市計画課 : 5 年以内を目指している。
- 委員長 : 1 工区の事業は、繰越工事のみとなっており、事業を継続としてよいか。
- (全委員 : 異議なし)
- 委員長 : 事業を継続 A とする。